(日本広告業協会/広告業界における) 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月18日

一般社団法人 日本広告業協会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果(概要)

- 調査期間:令和6年10月9日~10月31日
- ・調査企業: JAAAの会員社 148社を対象
- ・回答企業:41社
- ·回答率:27.7%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果(概要)

概観(改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載)

- ✓「価格決定方法の適正化」については、仕入先との協議は回答者の8割が、 取引先と何らか円滑な協議を行っている
- ✓「原価低減要請の改善」について、7割が要請を行っていないとのことだが、 変動コストの反映がなされているかどうかは個社ごとに状況が異なる
- ✓「支払い条件」については、すべて現金の割合が7割。手形の廃止については 業界全体として進んでいる。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」については、個社の取引事情によって対応が異なっている
- ✓「働き方改革」については、ほとんどの回答社で特に影響はないと回答。

重点課題に対する取組①価格の決定方法

- ・取引を行う仕入先(発注先)との協議の実施状況については、 回答社のうち、81%以上の仕入先と協議したのが19社、41%以上の仕入先と協議を 含めると33社、回答者の80%に上った。
- ・理由として最も多かったのが、「これまでも定期的に協議に応じていたため(24社)」ということで、協議そのものの定着がみられる。次いで「必要性」、「競争力やサプライチェーンの強化を意識」「発注先からの要望」(各8社)ということで、取引適正化に関しての理解が進んでいる。

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「あまり協議をしなかった(40%以下)」と回答した社はごく少数にと どまり、その理由も特定の選択肢上に集中するものはなく、個社別の事情 を前提としているものと考えられるため、現状で取ることのできるアク ションは、まずはできるだけ多く取引のテーブルに臨むようはたらきかけ ることに尽きる。また、価格交渉推進月間等のインフォメーションは強化 していく。
- ・受注者としての回答は、(発注先の広告主側と)「協議をする必要がなかった」または「必要に応じ協議に応じてくれた」がでほぼ回答は占められている。

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

- ・直近1年間で仕入先への原価低減要請はほぼ行われていない。29社(71%)が行っていないと回答。
- ・要請を行ったと回答した5社中4社も「仕入先が対応できなくても取引は継続する」と回答しているため、不合理性はほぼ認められないと考える。
- ・同じく、利益提供要請も34社(83%)が行っていないと回答。無回答の社はあったものの、利益提供要請を行ったと回答したところは無かった。また、受注者としても、発注先から要請を受けたとの回答は無かった。

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

・受発注いずれに関しても、意見交換等で客観的な経済合理性や十分な協議の手続を欠く要請を行わないことは勿論であるが、年ごとの変動コストに対しては、十分反映されたか/されなかったかについて、回答各社の個別の事情からなのか、かなり選択回答が分散した。この部分を梃子に、取引先との協議を十分なものにするよう、書面による合意の徹底とともに協議の継続についてアテンションしていく。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析 重点課題に対する取組③支払条件

- ・すべて現金払いの割合は、については受発注側ともに29社(71%)
- ・ただし2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては全体として進んでいく見込み。

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・手形等の支払いサイトで60日以内を徹底させるための取組としては、継続して全会員社に対して 周知を行う(利用廃止に向けても同様)。
- ・アンケートからは「手形利用廃止の予定はない」との回答も1社あるが、理由は「手元資金に余裕を持たせたい」という自社事情のようなので、業界全体で廃止が進むことで翻意の可能性を注視していく。

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

・型取引を実施していない、実績なしの企業が多く、あったとしても仕入先が少ないため、分析結果に一意のものはありません。

重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

- ・知財取引については、個社ごとの規模や事情により対応が異なる。
- ・働き方改革については、ほとんどの企業が特に影響なしと回答している。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・課題の共有については、継続的に当協会理事会や関係委員会にて、年2回 (上期、下期)以上周知を行う。
- ・回答率向上のため、次年度も取り組みの趣旨等説明を行う。 (2023年 23社 → 2024年 41社)
- ・サプライチェーン全体での取引適正化に向け、日本アドバタイザーズ協会や日本アド・コンテンツ制作協会とも課題共有を行う。